

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

平成27年6月5日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 芙蓉総合リース株式会社
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 滝沢菓子複合店舗 滝沢市菓子95番1
- (3) 変更した事項 大規模小売店舗の所在地
- (4) 変更の年月日 平成26年1月1日
- (5) 変更の理由 滝沢市市制施行に伴う住居表示の変更のため

2 届出年月日 平成27年5月26日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び滝沢市役所